

(件名)

浜松市天竜区春野町杉地先の地すべりについて【第15報】
(5月2日16時00分現在 計3ページ)

1 概要

浜松市天竜区春野町杉地先で地すべり移動について監視してきた浜松市は、4月21日に伸縮計等が住民避難を要する危険度に達したため、対象世帯に避難勧告を行った。その後、23日の朝から崩落が始まった。

5月1日の21時20分頃にかけて、上流側に7回目の小規模な崩落があった。(人的被害及び家屋等の被害なし)

浜松市は、門島地すべり対策検討委員会の検討結果を受け、5月1日19時に、避難勧告を一部解除しており、県としても災害の拡大は見込まれないことから、事前配備の態勢を縮小し、今後の報道提供は、大きな状況の変化があった場合に行う。

2 場所

天竜区春野町杉822-2付近 (国道362号久原橋より北に100m、杉川右岸)

3 避難の状況 (5月1日19時00分)

(1) 避難勧告等

区分	地区	対象世帯	対象人員
避難勧告 4月21日23:50 ↓ 5月1日19:00 一部解除	浜松市天竜区春野町杉 (高杉地区の2世帯、久原地区の1世帯、計3世帯16人は、避難勧告継続) ※一部解除は、久原地区の3世帯8人	3	16
避難準備情報 4月24日16:00 ↓ 4月25日07:00 解除	浜松市天竜区春野町杉 (久原、平城地区の一部) 浜松市天竜区春野町豊岡 (赤岡、小石間地区の一部) 避難準備情報対象 計	8 5 13	22 10 32

(2) 住民避難状況 : 避難勧告対象の3世帯16人は、全員が避難所や親戚の家等に避難済み。

区分	避難場所	避難世帯	避難者数
避難勧告対象	久原公民館	1	3
	高杉公民館	0	0
	親戚の家等 ※	2	13
	計	3	16

※ 日用品の持出し等のための一時帰宅者を含む。

4 地すべりの経過

4月 8日	:	伸縮計設置 (住民の亀裂発見が契機)
4月21日 23時30分	:	避難レベル観測 (11.8mm/hr)
4月21日 23時50分	:	避難勧告 (6世帯24名)
4月22日 1時00分	:	住民避難 (3世帯8名:久原公民館)
4月22日 6時	:	杉川の影響区間立入禁止措置
4月23日 3時	:	観測値 (最大35mm/hr) に加速 浜松土木事務所天竜支局職員全員配備
4時20分	:	1回目崩落
4時30分	:	2回目崩落
(河川に崩落土砂が流入し河川の閉塞が確認された。人的被害なし。)		
4時40分	:	住民の避難を確認
6時39分頃	:	3回目崩落
7時30分	:	航空偵察開始 (オレンジアロー) ~8時5分
9時30分	:	仮排水路工着手
15時55分	:	4回目崩落
16時30分	:	専門家 ((独) 土木研究所) による現地調査
4月24日 0時30分	:	仮排水路工完成 (幅20m、延長200m)
8時00分	:	地質調査ボーリング1本掘削開始
16時00分	:	避難準備情報発令 (下流域13世帯32名)
22時10分	:	仮排水路で通水 (25日3時20分頃まで)
4月25日 22時13分	:	5回目崩落
~28分	:	(人的被害及び家屋等の被害なし。)
4月26日 21時16分	:	6回目崩落
~35分	:	・下流側崩落幅:約30m (中央部の崩落も拡大) ・人的被害及び家屋等の被害なし。
4月27日	:	26日夜の崩落の状況を調査 ・伸縮計4基設置 (既設※4基→8基) ※当初7基設置したが、3基は崩落した。
4月28日	:	地質調査ボーリング3本を掘削開始
4月29日	:	中部地方整備局が地滑り等監視装置観測開始
4月30日	:	伸縮計2基設置 (既設8基→10基)
5月 1日 21時20分頃	:	7回目崩落 (上部茶畑で小規模な崩落が発生)
5月 2日	:	<u>静岡県・浜松市現地調整所を廃止。</u> <u>県の事前配備態勢を縮小する。</u>

5 現場調査結果

(1) 地すべりの概要

- ・ 地すべりは、上部茶畑の亀裂を上端として崩落。
[4月23日発生分]
上幅:約80m、下幅:約80m、高さ:約90m (目視)
厚さ:約20m、推定土量:約5万³m
- [4月25日発生分]
幅:約30m、高さ:約60m、推定土量:約1万³m (目視)
- [4月26日発生分]
幅:約40m、高さ:約60m、推定土量:約1万³m (目視)
- [5月1日発生分]
上部茶畑で小規模な崩落

(2) 河川への影響

- ・ 河道は、ほぼ閉塞し上流側が湛水しているが、一部水筋 (濁った流水) を確認。
- ・ 現時点で周辺住宅への影響はないが、仮排水路 (予定流量以上になった場合に通水) を掘削した。
- ・ 1日の崩落による水位の異常なし

6 今後の対応

- ・ 専門家による調査結果・意見を参考に地すべり対策を早急に策定し、早期工事発注に向け関係機関と調整していく。
- ・ 5月1日開催の、門島地すべり対策検討委員会の助言を受け、観測体制を強化していく。
- ・ 災害の拡大は見込まれないことから、本件に関する事前配備の態勢を縮小し、浜松土木事務所天竜支局による24時間監視体制による対応とする。

7 その他情報

- ・ 浜松市は、立入禁止区域内の茶摘や田植えなどの農作業について、伸縮計の推移状況を見ながら監視員を配置するなどの条件のもと、5月1日から一部地域において許可することとした。
※ 農作業の許可は、浜松市と住民との合意に基づいて行う。
- ・ 5月2日以降も避難勧告が継続される高杉地区の2世帯については、農作業の許可等、立ち入りを認める。